

第4回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 2月 25日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時54分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長 中 川 修 一
委 員 高 野 佐紀子
委 員 青 木 義 男（オンライン出席）
委 員 松 澤 智 昭
委 員 長 沼 豊（オンライン出席）

出席事務局職員

事務局次長 藤 田 浩二郎 地域教育力担当部長 湯 本 隆
生涯学習課長 家 田 彩 子 地域教育力推進課長 諸 橋 達 昭
教育支援センター所長 平 沢 安 正 学校配置調整担当課長 浅 子 隆 史
中央図書館長 大 橋 薫

署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB開催とし、一部の委員は遠隔からオンラインでの参加となります。3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。なお、青木委員は遅れてのオンラインでの出席となります。

それでは、ただいまから、令和3年第4回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、浅子学校配置調整担当課長、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、平沢教育支援センター所長、大橋中央図書館長。

以上、7名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第4号 教育財産の用途廃止について

(中央図書館)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第4号「教育財産の用途廃止について」、部長と中央図書館長から報告願います。

部 長 おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、「議-1」になります。資料です。

議案の第4号でございます。

教育財産の用途廃止についてでございます。

議案の提出月日は、令和3年2月25日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2号により、教育財産の用途を廃止するものでございます。

中央図書館の新館開館に伴いまして、旧中央図書館に関する財産を廃止とするものでございます。

詳細につきましては、中央図書館長からご説明いたします。

中央図書館長 ご説明いたします。

今、部長からご説明がありましたとおり、板橋区立中央図書館移転改築に伴う手続となります。

行政財産の図書館としての用途を廃止するものです。

対象となる施設は、今までの図書館でございました板橋区立中央図書館、常盤

台一丁目13番1号の建物と土地でございます。

用途廃止する財産は、土地、建物、工作物となっております。

土地は、登記面積が1,409.80㎡、建物は、中央図書館及び中央図書館に附属しております自転車置き場の2種類でございます。

また、工作物については、ご覧の4項目となっております。

昭和45年10月9日に建築されまして、中央図書館として用途していたものを廃止するというものでございます。

提案の理由といたしましては、先ほどご説明いたしましたとおり、平和公園内への中央図書館の移転改築に伴いまして、図書館の運営につきましては、令和2年12月20日をもって閉館となっております。中央図書館として利用しておりました、土地、建物及び工作物の用途を廃止するものです。

ただし、令和2年度中の施設維持管理につきましては、中央図書館にて行っております。当該財産は令和3年3月31日をもって区長部局に引き渡すものでございます。

なお、新しい中央図書館については、3月28日開館の予定です。

ご説明は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第4号については、原案のとおり
可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 家庭のインターネット環境整備に関する保護者への周知について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「家庭のインターネット環境整備
に関する保護者への周知について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願ひいたします。

資料「支-1①」をご覧ください。

GIGAスクール構想の具現化に向けまして、準備を進めているところでござ
います。

おかげさまで、2月中に全小・中学校、また教育支援センターの予備機を含め

て、全部の配備が終わったところでございます。これから各学校がそれぞれ個人用の様々な準備をして、3月からの使用開始ということで進んでいきます。

それに際しまして、ご家庭では、ネット環境がないとプログラムを使用することができませんので、インターネット環境に関するお願いということで通知を出させていただければと考えました。

学校から、このようなリーフレットを配布していただくということでございます。

資料「支-1②」をご覧ください。

多くの自治体で、今回のGIGAスクール構想によって、様々、ご家庭への協力のリーフレットやチラシを配布しているところでございますけれども、それらを参考に、板橋区として、このようなリーフレットを作らせていただきました。

ほかの区の状況なども参考にしますと、やはり5GIGA以上の契約をお願いできればというところと、それから既に回線等をお持ちのご家庭については、その契約の内容について確認いただきたいということを、あわせて書かせていただいております。

さらに、その環境が厳しいご家庭につきましては、リーフレット下の方にありますが、4月以降、まなぼーと、7月中旬以降、図書館、それからあいキッズについて、ネット環境を整備するというのもあわせてお伝えしております。

さらに、その下には、就学援助制度について、お知らせしているところでございます。

このリーフレットに載せるタイミングを失ったところもあるのですが、今、様々なプロバイダー業者さんが、GIGAスクールプランというものを開発して、提供し始めているところです。例えば義務教育にいるお子さんがいるご家庭がその契約をすると、通常の料金が半額になるというようなプランなど、様々なものが出ていますので、逐次、学校を通じて、またQ&Aの形でご家庭の方に周知していきたいと考えています。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

教育支援センター所長 GIGA関係の情報ですけれども、先ほど1人1台の配備が終わり、今、各学校で使用に関する同意書をお配りし、提出をお願いしている段階なのですが、同意をいただけないご家庭が何件か出てきております。

様々な理由だと考えているところですが、そういうご家庭の対応ということで、今、他の区等の状況などを見ながら検討しているところでございます。

インターネット使用という、その手前のところで、使いたくないというご家庭があるということもあわせてご報告させていただきます。

以上です。

教 育 長 その同意を得られないというのは、家庭での利用ということに関してということによろしいですか。

教育支援センター所長 はい。学校では使っていただくということで進めています。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 青木委員がお見えになりました。
おはようございます。よろしくお願いいたします。

青 木 委 員 申し訳ありません。少し遅くなりました。よろしくお願いいたします。

○報告事項

2. 志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会の設置及び第1回検討会の開催状況について

(配－1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会の設置及び第1回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 よろしく申し上げます。

それでは、「配－1」をお開きください。

志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会の設置及び第1回検討会の開催状況についてでございます。

まず、検討会の設置です。

設置目的は、協議会が教育委員会に提出した意見書を基に、小中一貫型の学校設置に向けた円滑な準備を計画的に行うために設置するものでございます。

検討会の役割は、意見書を基に小中一貫型の学校設置に向けた準備を計画的に行うため、下記に記載の検討項目を検討し、調整項目について、教育委員会事務局からの報告に対して意見をいただきます。

検討体制は、志村小・志村四中の通学区域の地域関係者や学校関係者を中心に構成しております。

検討会の役割のうち、検討項目を集中的に、かつ円滑に検討するために、検討会の下に検討会で審議するための案作成を担う作業部会を設置いたします。

検討会の設置期間については、令和5年度末までといたしまして、短縮、延長する場合については、検討会の議決をもって決定いたします。

作業部会で検討する事項につきましては、記載の4項目でございます。

2 / 5 ページ目をご覧ください。

第1回検討会についてです。令和3年2月4日に開催いたしました。

協議会の開催の時よりも15分程度開催時刻を早めまして、6時15分から開催いたしました、志村第四中学校にて、第1回検討会を開催しております。

終了時刻も、8時以降の外出自粛ということがございましたので、終了時刻についても19時半までとさせていただきます。

当日の議題につきましては、四角に囲ってある部分に記載の内容でございます。

議事要旨につきましては、議題の1「検討会の運営」として、検討会の委員、会則、運営、会長の選出を行いました。

会長の方から挨拶をさせていただきます、会長には、教育委員会事務局次長を選出させていただきます。

説明事項といたしましては、意見書の内容の確認、検討のスケジュール、跡地活用に関する報告事項を報告いたしました。

それでは、4/5ページをご覧ください。

4/5ページにつきましては、こちらは検討会のスケジュールになります。

次回につきましては、検討会は4月下旬を予定しております、ふた月に1回程度、進捗状況を把握しながら検討会を開催していきたいと思っております。

また、検討会と重ならないように、作業部会を設置、開催していきたいと思っております。

5/5ページをご覧ください。

志村小学校移転後の現校舎跡利用に関する報告事項でございます。

まず、敷地の権利関係でございますけれども、網掛けの掛かっている部分につきましては、地権者から借地としてお借りしている4,212.69㎡でございます。網掛けのないところにつきましては、板橋区の土地でございます、3,136.63㎡でございます。

今後の借地の取扱いにつきましては、志村小学校用地の使用目的として借りております4,212.69㎡の土地につきましては、昨年の12月にいただきました地権者からの返還要望を受けまして、区として、借地返還についての地権者との調整を開始いたします。

なお、志村小学校が現志村第四中学校の校地に建設をする施設一体型の小中一貫型の学校へ移転するまでは、現状のとおり、借り続けるものでございます。

返還の時期につきましては、新校舎での運営を開始した後、現志村小学校校舎内の物品整理等を行いまして、移転後、翌年度内に原状回復のための既存校舎の解体を行った上で返還することを想定しております。

なお、先日、2月15日の区議会本会議、一般質問におきまして、借地に関する質問がありまして、地権者から幼児教育施設の整備をするということで意向を伺っているところです。

また、整備後の幼児教育施設につきましては、区内で私立学校と、災害時の協定のような形で結んでおりますので、その方向性について地権者との相談を進めております。そのことを教育長から答弁させていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 この件については様々なご意見が出されているようですが、区内初めての小
中一貫型学校開設に向けて、今後も十分な検討を行い、随時、分かりやすく丁寧
な説明及び情報提供をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○報告事項

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の臨時休館・休業
について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告3「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施
設の臨時休館・休業について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の臨時休館・休業に
ついてでございますが、緊急事態宣言の延長を受けまして、3月7日まで期間を
延長するものでございます。

社会教育施設は、こちらにある教育科学館、生涯学習センター、伝承館、八ヶ
岳荘、榛名林間学園で、こちらも変更はございません。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 「令和2年度家庭教育学級」の実施について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告4に移ります。「令和2年度家庭教育学級」の実施につい
て」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 資料「地－1」をご覧ください。

令和2年度の家庭教育学級事業の実施方法についての報告でございます。

従来、家庭教育学級は、対面の形で、集合して実施しておりました。

今回のこの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、その参集型の実施を見送っていたところでありますけれども、新年度からは新しい形での実施を模索しておりましたところ、今年度も同じ形で、前倒して事業が実施できる目途が立ちましたので、新しい形で実施するというものでございます。

まず、記書きの3、実施方法ですが、講義動画を区ホームページ内のチャンネルいたばしに、Y o u T u b eを掲載して、それを視聴してもらうという形で行いたいと思っております。

動画につきましては、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンさんが持っております動画をお借りすることができますので、そちらを掲載する形で家庭教育学級を実施したいと思っております。

内容としては、2ページ目に案内チラシを載せておりますけれども、「子どもの権利と、たたかない、怒鳴らない、子どもと向き合うヒント」といった題で、15分、20分ぐらいの動画を4つほど用意いたしまして、それをご覧になる方々がそれぞれの興味や学びたいことに応じて見ていただくという形になります。

内容としては、子どもへの体罰について法律はどう変わったか、なぜ、子どもをたたいたり、怒鳴ったりしてはいけないか、こういった内容を4本用意するという形になります。

対象者は、ホームページ上に載せますので、一般区民どなたでも見られるようになります。これまでの家庭教育の保護者、P T Aの方々に加えて、興味のある一般区民の方もご覧になれるということ。また、好きな時間に自由に見られるという点では、さらに自由度が増して多くの方にご覧いただけるかなと思っております。

動画をお借りする関係で、掲載期間というものを設定することになりまして、3月13日から5月9日までとなっております、この期間、自由にご覧いただける形になっております。

周知方法としては、小中の児童・生徒に対してチラシを配布することと、広報いたばしに掲載したいと考えております。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 以前、家庭教育学級の実施方法について色々意見を出ささせていただいたのですけれども、変更になった経緯が、このままですと伝わらないのかなと思いました。これまでに、この家庭教育学級は、何十年もの間、各校でP T Aが主体となってテーマを選んだり、また、参加を募ったりという形で、関わってきた方たちというのは、かなり多くいらっしゃると思います。ただこのチラシを配るだけではなくて、これまで多くの方が関わってやってきてくださった家庭教育学級が、今回、こういうコロナの状態になって、W E B開催になりますというようなこと

もあわせてお伝えすると、皆さんにとってより身近なものとなって、動画を見るきっかけになるのではないかと考えました。

教 育 長 いかがですか。

地域教育力推進課長 修正が間に合う媒体、間に合わない媒体があるかもしれませんので、確認の上、可能な限り、そのような形にいたします。

教 育 長 1 / 3 の、最初のページの頭書きの部分だけでも入れると、また違うかもしれないですね。

地域教育力推進課長 はい。

教 育 長 これを受けて、令和3年度以降については、この間、お話ししたのですけれど、どんな方向で進める予定になっておりましたでしょうか。

地域教育力推進課長 形としては動画配信という形ですけれども、これは試験的に実施できるということで実施いたしますので、今後は、テーマの決め方など、そういったものは、各ご家庭の意見を吸い上げる形で行っていくということで取り組んでいきたいと思っています。

教 育 長 よろしいでしょうか。それでは、よろしく願いいたします。

○報告事項

5. 令和3年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）

（図－1・中央図書館）

教 育 長 では、報告5「令和3年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 ご報告します。資料「図－1」をご覧ください。

来年度、令和3年度の板橋区立図書館の臨時休館日、特別整理期間の計画についてご説明いたします。

1、休館する図書館及び期間については、ご覧のとおりとなっております。

時期をずらしながら、近隣の来館者に配慮しつつ設定をしております。

休館の理由としましては、図書及び雑誌、視聴覚資料の総点検、これら資料の整備を行うための期間です。

来年度の特徴としましては、施設工事をあわせて実施してきた経緯があるのですが、来年度、工事が予定されておりませんので、この図書資料等の点検の期間だけとなります。各施設、6日以内となります。

なお、併設するボローニャ絵本館がある中央図書館においては、ICT機器を

導入した関係で4日の休館でおさまっているといったところが特徴的なところで
す。

根拠規定については、3番の記載のとおりとなっております。

ご報告は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

昨年度もそうだったのですけれど、かなり老朽化している図書館もあるのです
が、そのあたりのことも含めて、工事は今のところ予定なしということによろし
いですか。

中央図書館長 緊急な工事について、修繕等については設計等と調整して対応することはあ
りますが、事前に計画している工事はございません。

教 育 長 分かりました。ありがとうございます。

○報告事項

6. いたばし子ども絵本展の開催及びいたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門表彰 式の実施について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告6「「いたばし子ども絵本展の開催」及び「いたばし国際絵
本翻訳大賞中学生部門表彰式」の実施について」、中央図書館長から報告願いま
す。

中央図書館長 続いて、ご報告いたします。

資料は「図-2」をご覧ください。

「いたばし子ども絵本展の開催」及び「いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門
表彰式」の実施についてのご説明でございます。

これまで、絵本館の主催しております絵本づくりワークショップによりまして、
小学生、また、この後ご報告をさせていただきます中学生が創作した絵本、これ
を「子ども絵本展」と題しまして展示紹介するものです。

また、絵本に身近に親しむ機会を設けて、絵本の展示も行い、国際理解を深め
るとともに、絵本のまち板橋の魅力を目で見える形で発信したいと思っております。

また、展示に合わせまして、いたばし国際絵本翻訳大賞中学生部門の表彰式を
行いまして、優秀作品を表彰することにより、翻訳への興味や事業応募の促進を
図るというものでございます。

2番の日時については、ご覧のとおりとなっております。いたばし子ども絵本
展については、3月4日から12日、金曜日までの期間で開催されております。

また、中学生部門の表彰式につきましては、開催期間の3月12日、最終日、
午後4時を予定しておりますが、感染症の関係で、1階のギャラリーのイベント

スクエアでの開催ではなく、教育委員会室での開催を予定しているところがございます。あわせてご報告いたします。

展示内容としましては、繰り返しになりますが、子ども絵本展においてのポーニャ絵本館の絵本資料の紹介、事業の紹介、また、絵本づくりワークショップの完成作品の展示など、また、翻訳大賞の翻訳作品の展示もあわせて行う予定でございます。

ご報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

7. 「第27回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について

(図-3・中央図書館)

教 育 長 それでは、続いて、報告7「「第27回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 続けてご案内いたします。資料「図-3」をご覧ください。

第27回いたばし国際絵本翻訳大賞の審査結果の報告でございます。

応募につきましては、英語部門、イタリア語部門、それぞれ、英語部門は1,072件が参加いたしまして、実際に受け付けをしたのが1,050件、イタリア語部門が322件のお申し込みがあつて、最終的に受け付けがあつたのが312件となっております。

また、大人部門とは別に、中学生部門を設定しております。

以下のおりとなっておりますが、昨年度が17校で133作品でしたので、今年度、219作品、13校の参加となっており、増加しているところです。

また、特徴としましては、昨年度、133作品で182名の参加だったのが、今回、219作品で350名の参加となっておりますので、1つの作品に対して複数人で参加して、批評し合ったりして翻訳作品として提出しているという特徴が見られております。

2ページ目をご覧ください。

審査結果としまして、英語部門、イタリア語部門、ご覧の方は最優秀翻訳大賞及び優秀賞、特別賞と受賞しております。

在住地等をご覧になってお分かりのとおり、この取り組みにつきましては、区内に在住など限定しておりません。区内外からの、また外国からの応募もいただいている大会でございます。

審査員につきましては、英語部門、イタリア語部門、それぞれご覧のとおりになっております。

三辺律子様、ないとうふみこ様が英語部門、イタリア語部門は、関口英子様、赤塚きょう子様に参加していただいております。

表彰式につきましては、先ほどご報告したとおりとなっております。

また、一般部門の表彰につきましては、令和3年の8月に開催する予定でございますボローニャ・ブックフェア in いたばし、こちらは新しい中央図書館の図書館ホールで開催する予定です。こちらにおいて実施する予定でございます。

報告は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

8. 中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告

(図-4・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告8「中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告」
 について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 続けて、ご案内します。

資料「図-4」をご覧ください。

中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告でございます。

先に小学生向け絵本づくりの報告はさせていただきましたが、2月7日に最後の作品の公表、発表会の機会を設けまして、中学生向けの絵本づくりワークショップも終了いたしました。そちらの報告をさせていただきます。

8月から開催しておりました絵本づくりの過程では、大村製本さんという区内の製本会社の協力を得まして、製本体験なども経て、23名、22作品が完成いたしました。先ほどご報告しました、いたばし子ども絵本展において、こちらの作品を全て展示する予定でございます。

2ページ目に、アンケートでの意見を掲載させていただきました。

楽しそうという興味が湧いて、挑戦して、実際にその大変さに、大分、皆さん苦心されたことが分かるところです。

また、製本体験というめったにできないことができたということ、また、最後までやり遂げたということでの大きな達成感を感じたといったところで、さらに自分に自信がつけましたというお声もありました。

発表会の最後のところでは、皆さんがイメージしてオリジナルで作った知的財

産なのだというところに誇りを持ってもらいたいということで締めくくったところでございます。

報告は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
 よろしいですか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございました。
 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、青木委員、長沼委員におかれては、先日、文部科学省主催の市町村教育委員会オンライン協議会への出席を賜りましたので、そのあたりのご報告をお願いしたいと思っておりますが、青木委員の方からよろしいでしょうか。

青 木 委 員 では、よろしく願いいたします。資料は、ご覧いただいている2点です。
 1つが、第1分科会の「教育の情報化」についての文科省からの資料でございます。これは後ほどご覧いただきまして、今日ご説明したいのは、もう1つの資料でございます。私が参加した報告の資料でございます。そちらをお開きください。

 協議会の報告ということで、全体の流れを1枚目に記載させていただきました。

 当日は完全にオンラインということで、ZOOMを使って、13時からはそのZOOM自体の使い方という形で講習をやって、私は14時から参加という形で、上にあります色分けでいうと、黄色のところ、分科会①が第1分科会、そして、分科会②が第4分科会という形で、2つ参加して参りました。

 この黄色のところではグループ協議が行われたわけなのですが、これがオンライン上で、まさに「グループ」と書いてあるように、幾つかのグループに分かれて、その中で協議をし合って、そこでまとめた説明するという形でした。身近な教育委員会の後半で行ったりする、テーブルに分かれて協議をするというようなイメージでございます。それをオンラインで行ったというのがこのグループ協議ということになっております。

 それで、最初のグループ協議の進め方ということで、2枚目に紹介させていただいておりますが、このアイスブレイクを兼ねた自己紹介というところで、枕詞に「実は」というのをつけてください自己紹介するよという面白い条件がありまして、「実は私は」という形で、教育委員なのですけれども、学識経験者と

いう形に関わらせていただいていますという説明をさせていただきました。その後、1人3分程度で、任意の、それぞれの教育委員会での取り組み等の報告を行って、残った時間で協議、意見交換という形になるという流れです。

もう、いや応なしに、時間になると、いわゆる全体のグループに戻されてしまうので、話している途中だろうが何だろうが、時間になったら切られるというやり方でした。

3ページ目をご覧ください。私の方は、第1分科会「教育の情報化」に最初に参加させていただきました。

同じグループになったのが、茨城県のつくば市の森田教育長、滋賀県守山市の石原委員、長崎市の中西委員、それから熊本県南関町の谷口教育長、この4人と私というグループだったのですけれども、それぞれ今の情報化の現状というところで皆様からお話をいただいて、やはりつくば市は学園都市というところもあって、今、人口が増で約2万6,000の児童・生徒がいるということですが、それに従前からWindowsのPCを配布していて、もう既に運用に向けて、ICT活用マニュアルを整備して自宅学習を推奨しているという話になりました。

その自宅学習のポートフォリオのようなものを調べて、各校1名にいただいているICT推進委員が、それぞれの出てきた自宅学習のポートフォリオから個別最適化等、協働学習を推進するというところを行っているというお話がありました。一歩先に進んでいる感じです。

次が滋賀県守山市の石原委員ですけれども、こちらは本区と同じで、Chromebookを12月中には全部配布済みというところですが、やはり通信環境に関して、Wi-Fiのルーターの貸し出しについて、色々、工夫をしたという中では、当初予定していたものに対して、市民の皆様がそれぞれご家庭での通信環境の整備というのに努められたこともあって、Wi-Fiルーターの貸し出しが150件程度で済んだというお話がありました。

実際使っているのは、AIドリルとして大日本印刷とSkyというところが作成しているものを導入したけれども、補助金で進められている今年状況に対して、次年度は補助がないので、これをどうしていくかが今課題になっているということでした。

また、現場の課題としては、若手教員が中心で、やはり中堅から上の方の活用率が少ないということが課題だというお話でした。

次に、長崎市の中西委員は、同じChromebookだそうです。こちらは、Wi-Fiルーターが、2,600台以上必要だということが分かって、今、貸し出しの準備をしているというお話でした。

こちらの場合は、ご家庭でまだICTリテラシーというのが進んでいないというところがあり、このリテラシー教育が課題になっているというお話でした。

それから、南関町の谷口委員のところは、小さい町で、町民が9,500人ということで、PC等は配布しているけれども、とにかく若手の教員しか使わない、使っている人が少ないというお話がありました。

もちろん生徒さんも使っている人が少ないので、使える児童・生徒をどのよう

に増やしていくかが課題だというお話しがございました。

次は第4分科会で、ここはそれぞれ委員が資料を用意していて、各教育委員会の特色ある活動のプレゼンという会でした。

ここでは、茨城県神栖市、千葉県柏市、鎌倉市、兵庫県小野市、広島県東広島市、それぞれの教育委員、教育長の皆さんが参加してのプレゼンになりました。

皆さんがそれぞれ事前に資料を用意するという形だったかと思ったのですが、結局、資料を用意して行ってプレゼンという形は、実は私だけで、あとは皆さん、資料を画面上から見せるというような形のプレゼンになったというのが実情です。

後にも書きましたが、教育委員会サイドでも、こういったオンラインというところに慣れていない方が結構いらっしゃるなどというのは全体を通じて感じたところでした。

神栖市では、地域活性化とキャリア教育の推進をテーマに掲げていて、キャリアパスポートを児童・生徒が活用して、25年後の自分の想像をどういう形でパスポートの中で描いていくかということをも1つのテーマとしているというお話がありました。

柏市からは、市の図書館と連携した子ども司書の育成を行っていて、これは板橋でも紹介があったと思うのですが、ビブリオバトルの取組をこちらでもやっているということでした。

これに関して、私の方も、先ほどご紹介のあった絵本づくりの取り組み等を紹介させていただいて、最後に新しい図書館と教育科学館とのコラボレーションというところで、ちょっと風呂敷を広げながら話をしたので、柏市の委員さんが、本当にそこまでできたら良いとお話しをされ、絵本づくりに関しては、皆さん非常に共感をしてくださいました。

これは、児童・生徒に対しての知財創造というか、小さいころから自分で考えて自分で創造するということがやはり大事なのだということを皆さんにも強く認識していただけたかなという思いでした。

鎌倉市では、スクールバディプログラムという形で、いじめ抑制対策に強く取り組んでいるというお話がありました。

それから、新しい教育長は文部科学省から派遣された若い方という中で、スクールコラボファンドという、いわゆる今はやりのクラウドファンディングですね、これの小学生・中学生バージョンをやろうではないかということをも提案して、SDGsに関するスクールコラボファンドを提案していて、協力をしていただける企業や団体から集めたお金を市の方で管理して、面白い提案をしてきた小学校、中学校にこのある程度の活動資金を提供するというところを行っているというお話でした。

兵庫県小野市では、板橋区が新井教授のお力をかりているように、皆様もご存じの東北大学の川島教授ですか、脳科学のスペシャリストをお招きして、脳科学教育の推進を、5年生を対象として取り組んでいるというお話がありました。

特徴として、小野市は5万人の市民に対して外国人の人口が多いということで、

いわゆる外国人の方も含めたこれからの教育というか、脳科学的な取組を進めていこうとしているというお話がありました。

最後に東広島市では、教育長が働き方の改革ということで、やはりこちらも小学校、中学校先生方が非常につらい思いをしているというお話があって、働き方改革をメインテーマに掲げているというお話でした。こういったプレゼンがあったという流れでございます。

最後に、参加しての率直な感想ということで、先ほども少し申し上げましたが、やはり全国から参加するオンラインでの会議ということで、大学の教員という立場で参加してみて、長沼委員も感じられていると思うのですが、まだこのZOOMなどのシステムに慣れておられない方が結構多かったなという感じはしております。板橋区でもそうだと思いますが、例えば授業をオンラインの形でやるとすると、つくば市のように、やはりICT支援員のような方が各校で必要になってくるのだろうなということを感じました。

ブレイクアウトルームでは、それぞれ教育長がファシリテーターをやってくださったのですが、教育長さんの運用のうまさ、運用の仕方が重要でした。先ほど申し上げましたように時間になるとグループが切られてしまうので、最初は、話が途中で終わってしまったり、全員の人が十分に話せなかったりして、後半で時間をきれいに区切ってうまく回したところとあるので、運用の仕方というのがこのオンライン会議では重要になってくるのかなということを感じました。

また、特に第4分科会で感じたことですが、それぞれの多様な地域の多様な課題、悩みがあるということで、各地域での教育環境や課題が、我々が考えているものとかかなり違ったようなものも出てきていることを含めて、情報共有、そして連携することで、お互いの課題が解決するようなアイデアを持ち寄ることがどうやらできそうかなという期待を少し感じた次第です。

グループの中でもそのような話が出てきて、それは参考になりましたと、色々な方に言っていただいたり、私もお伝えしたりしたところです。うまくやるとWin-Winの効果が得られると感じたので、オンラインをうまく使って、例えば地方の小学校、中学校とつながることや、もう世界中可能なわけですから、マレーシアとの交流をするなど、もっともっとオンラインを使って実質化ができるのかなと思ったところです。

実は先週あったことですが、全国の大学1年生、2年生で実施した私立大学情報教育協会の社会スタディグループ協議というところでは、このZOOMを使うときは、大学生は1年生で初めて使ったと言いながら、ばんばんホワイトボード機能などを使って、自分たちのグループ討議の取りまとめや、プレゼンテーションなどの資料をあっという間に作り上げるということを行っていました。GIGAスクールが実質化してくると、オンラインで学生の方は使いこなしているのだけれども、教えている教員の方が実は使いこなせていないというようなことが出てくるなど、これらの経験を通じて感じたところです。これについての対策、研修をやはりある程度強化しないといけないなという点が懸念事項として残りました。

長くなりましたが以上でございます。ありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございました。
 では、長沼委員、お願いいたします。

長 沼 委 員 よろしく申し上げます。今回、資料を急に今日お渡ししたのですが、資料は3種類ございまして、1つは私がメモ書きしたもの、残り2つはそれぞれの担当の課の皆様にご作成いただき、当日、会議で見ていただいた資料になります。

 昨年のこの会は、文部科学省で行われまして、前半が文部科学省の施策の説明を聞くということで、本当に聞いているだけでした。それから後半が分科会で、対面で、分かれて行うということでしたので、分科会は1種類でした。

 今年度は、文部科学省の説明は事前に資料が配られて、しかもY o u T u b eで配信され、それを事前に見ていく、聞いていくということをしましたので、当日は、今、青木委員からお話があったように、分科会2種類にZ O O Mで参加するという形式でした。今年度の開催方法の方がよかったですね。会議後のアンケートにも私はこの方式がよいということを書きました。

 青木委員がおっしゃっていたように、ほかの教育委員会の皆さんと情報交換するという事は非常に意義がありますので、2種類あるとそれだけ出会う方も多かったのです、この方式は良いなと思いました。

 文部科学省の説明といっても、実質は予算がどう使われているかということをはほぼ聞くだけですので、事前にインプットしておけばよい話ですので、対面で聞く必要はないと思いました。

 さて、私が参加した分科会は、第3分科会で、地域連携に関する分科会でした。こちらは5人グループだったので、ほかの4つの地域は、小山市、柏市、東大阪市、岡山県津山市でした。津山市が教育長でしたので、ファシリテーターをされました。

 柏市が、CSは30%、東大阪市が、まだモデル実施をしたばかり、津山市も、ようやく次の4月から一番大きなマンモス校の中学校で開始ということだったので、全校実施は我が板橋だけで、質問は我が板橋に集中しました。

 その後協議を行ったのですが、どのようにやればうまくいくのかというノウハウをたくさん聞かれました。それは、もちろん課題をどう乗り越えたかということだったので、1つは、学校支援地域本部の事業と両輪でやるということ資料としてお出ししたら、これは大変目からうろこだと、このやり方は良いですね、という反応が得られました。それから、コーディネーターや、CS委員の人選というのは特に重要で、当然、地域で温度差があるけれども、やはりこのキーパーソンの人選が鍵ですよという助言をさせていただきました。

 これは板橋区でもあったと思いますが、過去に、先生方や地域の方から何でそれをやるのかというところをなかなか突破できず、他の地域ではお悩みを抱えていらっしやるようでした。

まず、とにかく教育委員会が行ったような説明をして、それから、必ずモデル実施校から始まりますので、良い事例が出てくれば、その良い事例をどんどん紹介していくと、ほかの学校も、「ああ、なるほど、そういうことだったらできそうですね」と思ってくれるのではないかという話をして、ご理解いただきました。

それから、私も参加した板橋区のCSの研修会がございました。地域の皆さんや、コーディネーターの皆さんが研修会でお互いに情報交換をするとても良い機会でした。まさにこの文部科学省のこの会自体もそういう意味で良い機会でしたが、違った地域で活躍されているコーディネーターの方が集う研修会というのは大変有意義ですという話をしたところ、皆さん参考になると捉えていただきました。

もう1つが、第1分科会でICTについてでしたけれども、秋田市、柏市、奈良市、津山市ということで、なぜか柏市と津山市は一緒の委員さんでした。

ご覧のとおり、ICT推進に関しては、当然、GIGAスクールはこの自治体もやらざるを得ないので、どんどん進めている状況でした。

板橋は、ちょうど先ほどの教育支援センター所長からのお話のとおり、2月にちょうど配備が済んだところですが、人口が少ない自治体はもう既に配備が終わっていて、一歩進んでいるという印象を受けました。

ネット環境や端末の課題があることや、これから先生の研修をしなければならないことなどは、どこも同じような状況でした。それから秋田市からは情報モラルの点でもしっかり教育をやらなければならないというお話がありました。

協議は、津山市の教育長さんが別の仕事があるということで抜けられたので、私がファシリテーターの役を引継ぎまして、青木委員のお話にもありましたが、私は学会や様々な講演会や研修会でもファシリテーターをやっていますので慣れてはいたのですが、緊張しました。とにかく時間どおりに終わらなければならないなかで、皆さんから出たのは、まず、中学校には必ず技術家庭の先生がいらっしゃるので、技術的な側面はある程度できるのだけれども、小学校は大丈夫かということでしたが、ほかの自治体の方も、得意な先生が頑張っていてリードされているから大丈夫ということで、全体で共有しました。

それから低学年は大丈夫かということで、ICT以外の対面も重要で、ずっと画面を見ているのではダメなのではないのかという不安が、保護者の方からも寄せられているので、どうですかという話が柏市からありました。1、2年生はiPadを使い、3年生からChromebookというやり方の方ですけれども、学年に応じて工夫すればよいのではないかと、端末は使い方次第で、別にずっと画面を見ているわけではない。どのように使うかということが大事なので、それが主目的ではないですよというふうな話でおさまりました。

それから、教員のスキルという点でも、当然課題としてほかの自治体も抱えているわけです。もちろんこれは板橋も行っていますが、ほかの自治体も研修等を充実させて、まず教員が使いこなせるようにということで、頑張っていらっしゃるといふ、こんな話し合いをいたしました。

報告は以上です。ありがとうございました。

教 育 長 青木委員、長沼委員、ありがとうございました。
何か、お聞きになりたいこと等、ございますか。
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。
では、そのほか、追加報告はございますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 54分 閉会